

令和3年

第2回農業委員会通常総会 議事録

(令和3年4月26日開催)

武蔵野市農業委員会

令和3年第2回農業委員会通常総会 議事録

- 1 日時 令和3年4月26日（月曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 3 議事
議案第2号 特定農地貸付けの変更承認申請について
議案第3号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律（貸借円滑化法）に基づく事業計画の決定について
- 4 協議・報告事項
 - (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
 - (2) 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出について
 - (3) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について
 - (4) 令和2年度農業委員会活動の実績報告について
 - (5) 令和3年度農業委員会活動計画及び農業振興事業予算について
 - (6) 農業振興基本計画の中間見直しの概要について
 - (7) 令和3年度夏野菜品評会について
 - (8) 収穫体験について
 - (9) 令和3年度第1回農業生産組合長会議について
 - (10) その他 会議等日程
- 5 出席委員

1番	榎本一宏君	2番	田中恒男君
3番	榎本英明君		
		6番	船木忠秋君
7番	田邊安輝子君	8番	櫻井義則君
9番	北沢俊春君		
11番	坂本和人君		

※新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言発出により、委員の過半数である8名で実施。

6 欠席委員

4番 松本正人 君
5番 後藤幸治 君
10番 下田誠一 君
12番 大坂新一 君
13番 齋藤久枝 君 14番 大谷壽子 君

7 委員以外の出席者 渡邊（社福）武蔵野理事、田川市民部長、佐々木産業振興係長

8 事務に従事した職員

局長 吉崎勝哉 君
係長 合田宇宏 君
主任 荒井祐一 君
主任 森麻衣子 君

事務局長	開会に先立ちまして、4月1日付けで市役所の人事異動がございましたので、ご挨拶のお時間を頂戴したいと思います。 〔人事異動の挨拶〕
事務局長	では、ただいまより令和3年第2回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。 会長、お願いいたします。
会長	ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。 本日は総会ですので、事務局より会議の成立についての報告をお願いします。
事務局長	本日は新型インフルエンザ等対策特措法に基づく緊急事態宣言発出に伴い、14名中8名の出席をいただいております。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、在任委員の過半数が出席しておりますので、総会は有効に成立していることを

報告いたします。

会長

本日、松本委員、後藤委員、下田委員、大坂委員、齋藤委員、大谷委員が欠席です。

署名委員は議席番号順で、6番船木委員、7番田邊委員にお願いいたします。

会長

それでは、議事に入ります。

議案第2号 特定農地貸付けの変更承認申請について を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

9番 北沢委員

該当地は生産緑地ですか。宅地農地ですか。

事務局

宅地農地です。

9番 北沢委員

非課税ですか。

事務局

はい。減免されています。

9番 北沢委員

この地域の農地はここだけですか。特定生産緑地にして農地を残していくという選択肢はないのでしょうか。

事務局

貸主の状況からすると、追加指定をして特定生産緑地に申請するというのは現実的ではないと考えています。ただし、農地として利用してほしいとのことで、ありがたく借りることとしています。

次に相続が発生した場合等には、農地の利活用について検討の余地があるかと思えます。

7番 田邊委員 市民農園の条件とはどのようなのでしょうか。

事務局 特定農地貸付法に基づくもので、個人には貸すことができない、5年を超えない契約である、農地の種類は問わない、等がございます。

7番 田邊委員 固定資産税や都市計画税は非課税になるのでしょうか。貸し手としてはメリットになると思いますが、昨今貸借円滑化による貸借も出てきており、混同してしまっています。

事務局 特定農地貸付法については、地方公共団体やJ Aが市民農園を開設する場合の手続きについて言及しています。
一方、貸借円滑化法については、農業者対農業者等の個人間の契約について言及しています。市が開設する場合は、減免の手続きが可能です。

会長 この契約は、1年ごとの更新ということによろしいでしょうか。

事務局 はい。承認が下りないと契約ができないので、始期は5月14日となっています。

会長 今年度のみ1年ではないという解釈でよろしいでしょうか。

事務局 そのとおりです。

会長 では、質疑も終了したようですので、採決に入ります。
議案第2号に賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手の確認〕

会長 賛成多数で本案は可決されました。

続きまして、議案第3号 都市農地の貸借の円滑化に関する法律（貸借円滑化法）に基づく事業計画の決定について を上程し

	ます。 事務局の説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 〔質疑応答〕
11 番 坂本委員	実際に現地に行ったのですが、農道の除草管理等の話がどうなったのかが気になります。
事務局	契約書案の 11 に「農道の通行、日常管理及び出入り」に記載をしました。除草等の日常管理は、おおむね東半分は乙、西半分は甲が行うものとしています。
2 番 田中会長職務代理人	南の堆肥置き場の箇所についてもどこまでの範囲となったのでしょうか。
事務局	測量士による測量が入り、堆肥置き場も貸借面積に含まれることが確認できました。 ただし、契約書案の 6 に記載のとおり、この堆肥置き場については原状回復を要さないものとなっております。
7 番 田邊委員	貸借円滑化の案件については、評価できるところもあれば先があまり読めない部分もあり、将来大丈夫なのかなという不安もあります。 今回はどういった経緯で申請につながったのでしょうか。
事務局	まず、武蔵野市では特定生産緑地指定の申請受付を行っていたところですが、この貸主については、自身の高齢化や後継者の問題等で申請がまだ出ていませんでした。 一方、借主についても借りられる農地を探しており、市が間に入りマッチングを行いました。借主、貸主、J A、市の 4 者で 4 回程度話し合いの場を持ち、契約書の作成をしてきました。 農地を残す方向で案がまとまり、ご家族の就農の可能性も出て

きました。

7番 田邊委員

今後もこういった案件は増えていくのでしょうか。

事務局

あり得ると考えます。

農業者の方は営農に悩むとまずJAに相談したり、JAの委託事業を使用したりするので、そこでまず情報が入ってくると思っています。

会長

貸借円滑化の申請については、農業委員会の総会事項ともなっていますし、後々トラブルが起きてしまうことも想定して、しっかり審議していかなければなりません。

9番 北沢委員

高齢化、自分で農業を続けられなくなる等いろんなパターンがあると思います。JAに任せるだけでなく、農業委員会としても農業者に提案できるようにしていかなければならないと思います。

会長

北沢委員のおっしゃるとおりです。

農業委員会としても提案ができるよう引き出しを持っていないといけないと思います。

特に10年後は特定生産緑地の指定期限が来ますので、そのときにも同様の案件が出てくるかもしれません。

会長

では、質疑も終了したようですので、採決に入ります。

議案第3号に賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手の確認〕

会長

賛成多数で本案は可決されました。

続きまして、協議・報告事項に入ります。

(1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

次に（２）農地法第３条の３第１項の規定に基づく届出についてと（３）農地法第５条第１項第７号の規定による農地転用届出についてを合わせて事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

次に（４）令和２年度農業委員会活動の実績報告について事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑応答〕

９番 北沢委員

市長との懇談会は載せないのですか。

事務局

追加します。

会長

環境保全型農業の推進支援の箇所、フェロモン剤の使用が０となっているのですが、最近はあまり使わなくなってきたのでしょうか。

もしそうであれば、対象となる資材の見直しが必要かと思えます。

事務局

そもそもこういった補助金があることを知らない農業者の方もいるので、周知も含めて検討していきたいと思えます。

9番 北沢委員 市内農業のPRといえば、昨年度は事務局のほうで全国農業新聞に記事を多く掲載していましたので、かなりPRになったのではないかと考えています。それも追加してはいかがでしょうか。

事務局 そちらについても追加いたします。

会長 次に（５）令和３年度農業委員会活動計画及び農業振興事業予算について 事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑なし]

会長 次に（６）農業振興基本計画の中間見直しの概要について 事務局より説明を求めます。

事務局 [事務局説明]

会長 農業委員会からの推薦ですが、いかがいたしましょうか。
過去の経緯等を含め、後藤委員が良いかと思うのですが、皆様いかがですか。

[委員一同 異議なしの発声]

会長 では、農業委員会からは後藤委員を推薦したいと思います。
公募はいつからになるのでしょうか。

事務局 5月15日号市報にて募集の予定です。

会長 ではよろしく願いいたします。

次に（７）令和３年度夏野菜品評会について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

次に（８）収穫体験について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

昨年度受入れにご協力いただいた櫻井委員と坂本委員からご意見ありますか。

〔質疑応答〕

８番 櫻井委員

10組20名が妥当だと思いました。

また、対象者も子どもと保護者というのが良かったと思います。普段自分たちが考えないことを考えさせられました。将来を見据えて子どもを対象にするというのはいいと思います。

11番 坂本委員

私のところでは、総務委員ということで対象は大人だったのですが、櫻井委員の場所でお手伝いしたときに、やはり親子が良かったなと思いました。

３番 榎本委員

私は北町のほうでしたが、子どもがとても喜んでおり、来年も来たいと言っていました。市内産のものが採れるとかそもそも農業があるということを知らない人が多かったですね。

６番 船木委員

私も子ども向けがいいと思いました。子どもを通じて他の人にも話が広がっていくなと感じました。

ただ時期については、熱中症、コロナの影響やオリンピックもあるので、7・8月は避けたほうがいいと思います。農業者からしてもこの時期の作業はくらくらすることがあります。

７番 田邊委員

皆様のご意見に賛同です。

2番 田中会長職務代理者

私も小学校の受入れをやっているのですが、農家のお仕事って何でしょうということから始まって、この種がどう育つんだよ、といった感じの説明を入れながら、収穫につなげていっています。

60人に対して1人で対応するのはやはり厳しいので、10組20名は妥当だと思います。

会長

それでは時期に関しては秋とそれ以外の時期で各2会場の計4回、対象は子どもとその保護者とする形でよろしいでしょうか。

事務局

元々11月の最終週の土曜日に秋は予定していましたが、それ以外の時期となるといつ頃が農業者の方にとって良い時期になるのでしょうか。

例えば、10月頃は気候も過ごしやすくなってくるのでいかがですか。

11番 坂本委員
他
事務局

品評会の準備があるから厳しい。

そうしましたら、品評会の後ということで、11月27日に2会場、12月6日に2会場という形でいかがでしょうか。

[委員一同 賛成の声]

会長

そうしましたら、収穫体験は11月27日に2会場、12月6日に2会場の計4会場で今年度は実施したいと思います。

次に(9)令和3年度第1回農業生産組合長会議について事務局より説明を求めます。

事務局

[事務局説明]

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

[質疑応答]

2番 田中会長職務代理者	<p>企業的農業経営顕彰はそれなりの位置づけであって、経験がある方を推薦したいと思っています。</p> <p>まだ推薦されてない人のリストアップをお願いしたいのですが。</p>
会長	<p>そうしましたら、事務局はリストの作成をお願いします。</p>
	<p>最後に (10) その他 会議等日程について 事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>〔事務局説明〕</p>
9番 北沢委員	<p>獣害があっても、足跡が目視じゃわからないこともあるので、その写真を東京都から送ってもらうことはできないのでしょうか。</p>
会長	<p>以前櫻井委員のお宅で研修を行ったときに東京都が写真を持ってきていたとのことで、事務局は都に確認してみてください。</p>
7番 田邊委員	<p>農業振興基本計画の中間見直しが今年度あるとのことで、農業も位置づけされているSDGsをどこかで触れていただくことを希望します。理念として持つだけでも大きく変わると思っています。</p>
会長	<p>農業で使う資材はそのまま捨ててしまうことが多く、例えば肥料の袋やハウスのビニール等があり、農業は環境に対する取組みができていないことが多いです。</p> <p>今後その取組みを変えていかなければならないと私も考えています。</p>
7番 田邊委員	<p>食品ロスも問題になっていて、どれくらい出ている等のデータがあればと思います。市場に出せないB品もそのまま堆肥にするのではなく、他市では子ども食堂への食材提供を行っているところもありますし、それができるようになれば農福連携にもつながってくると思います。</p>

会長

このような観点も計画の見直しに入れていただければと思います。

最後に委員の皆様や事務局から何かございますでしょうか。

特になければ、以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。この後予定していた農業経営改善計画認定書交付式は7月1日に延期となりましたので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

閉会時刻 午前 11 時 24 分